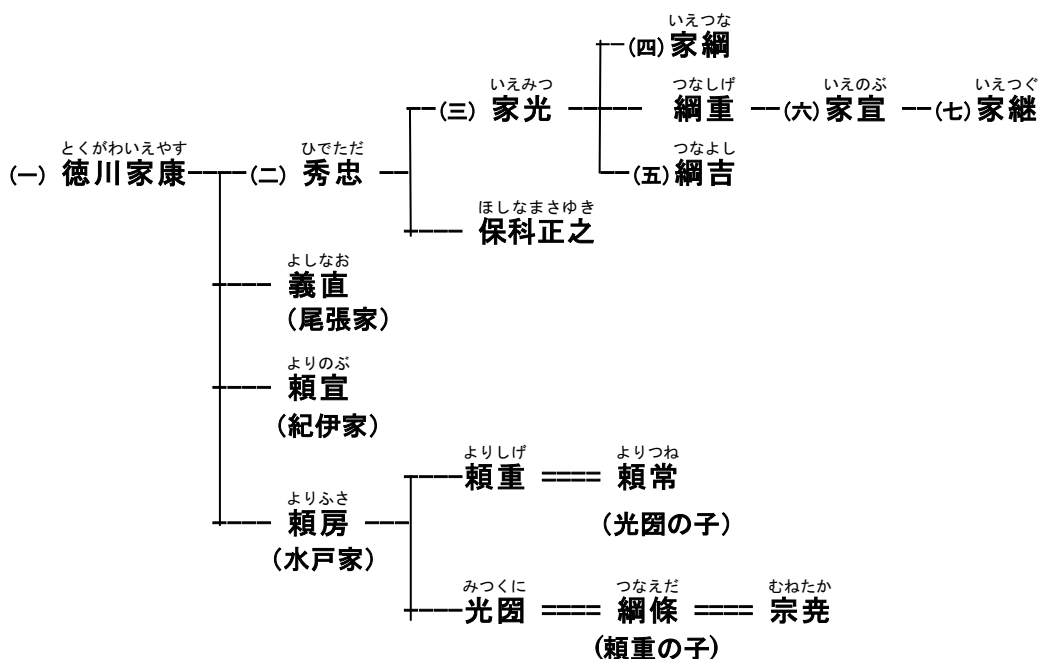


第10話 徳川光圀と大日本史

こうして諸大名もまた学問に励んだ中で、世に最もあらわれた水戸の徳川光圀が『大日本史』を作って、大義名分を明らかにし、大いに皇室の尊ぶべきを教える。勤王主義の先駆。

こうして一般に学問が大いに発達すると、諸大名のうちにもこれを奨励したり、自ら励んだりする者が少なくなかったが、とりわけ最も大きな功績を永く後世に残したのは水戸の徳川光圀です。



光圀の幼時

光圀は頼房の第3子で、家康の孫に当たる。寛文5年6月10日をもって水戸に生まれ、幼名を千代松と名付けた。生まれつき頗る賢明でしたので、6才の時に、將軍家光の命によって、兄頼重をこえて世嗣と定められ、9才の時に、元服して名を光圀と改めた。將軍家光の名の1字を貰ったのです。幼少の頃から才智ばかりか、胆力もまた人に優れていた。7才の時に、桜の馬場という4、5町も離れている仕置場から、その日の昼に斬った罪人の首を、真っ暗な夜になってから、取って来いと父に言いつけられると、少しも臆する気色もなく、独りで行って、手探りでさがして、持って帰った話なども伝えられている。

史記を読んで感じる

やや長ずるに及んで、光圀は、弟として兄をこえて世嗣に立ったことをひどく心苦しく思っていたが、18才の時に、中国の歴史の『史記』という本で、伯夷という人が、その父が弟の叔齊に家を伝えようとしていたのを知って、父が死んだ時に、叔齊に譲ると、叔齊もまた兄に譲って、互いに立たず、ついに二人とも首陽山に逃げ去ったというのを読んで、大いにその義に感じ、自分も、今さら仕方がないから、一代だけは受けて、後は兄の子に家を譲ろうと決心した。

それと共に、彼は歴史があつたればこそ、これを鑑として、自分も不義不徳から少しは救われることが出来たのだと、その有難みをしみじみと感じた余り、人を導くには歴史こそよらなければならぬと考えて、すなわち自分一生の事業として国史を著そうとの志を立てた。

皇室の尊厳を知る

これより光圀は一層学問に熱中して、しきりに和漢の書物を読んだが、そうこうする間に、我が皇室の尊厳なる所以を知って、ここに大義名分を明らかにしなければならぬことを痛感した。そもそも武家政治というものが、我が国体に合わない変態政治であることは、第二巻以来、しばしばお話しておいた通りで、読者はすでによく知っているが、そのころのわが国民の多くはこれを知らなかったのです。

代々の将軍が家康の方針を承けて、朝廷を抑圧し、幕府の勢力を増すことにのみ力をいれたために、国民の多くはこれに馴れて、幕府の政治を当然のことかのように思ったのです。

いやいやそればかりではなかった。そのころのわが国には、良い歴史の書物が少なかったので、国民の間に我が国体を弁えない者が多く、ややもすれば幕府の勢力の甚だ盛んなのを見て、皇室の尊いことをしらない者さえあったのです。



水戸藩 徳川光圀

幕府への気兼ね

光圀は大いにこれを歎き、第一に先づ、この顛倒している事実を明らかにして国民にこれを知らそうと考えた。彼が家康の孫でありながら、祖父の方針と違った事を敢えてしようとしたのは、不思議なように思われるが、一方から言えば、孫であればこそ、祖父の朝廷に対する態度のあやまっていたのを恐懼して、広く世人に皇室の尊い所以を示そうとしたのだとも言えます。

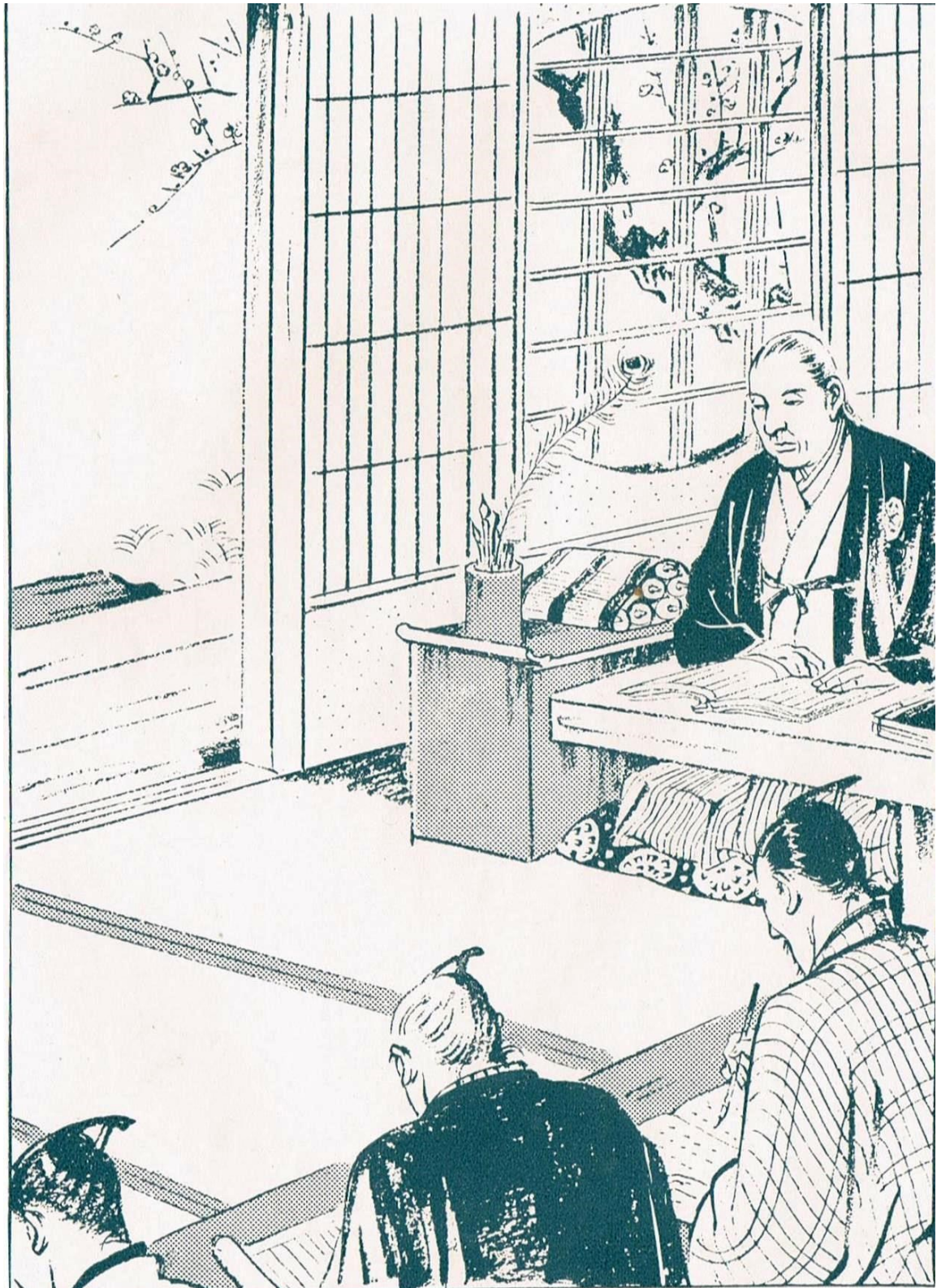
けれども、これをすぐに表立って行えば、即ち勤王思想の鼓吹となつて、忽ち幕府の咎めを受ける心配がありました。そこで、幕府の手前は、どこまでも奉公の誠をつくして、嫌疑などは少しも受けないようにと心掛けながら、ひそかに尊王心を弘めることにしたが、それには、彼が多年の宿志である国史の編纂が最もよくその目的にあつたものでした。すなわち、これを広く世人に読ませさえすれば、国民の間に我が国体が明らかになって、自然と尊王心が高まるべき筈だったからです。

国史の編纂

こうして光圀は、明暦3年2月（明暦の大火の翌月）、30才の時に初めてその編纂所を江戸駒込の中屋敷（今の東京大学の農学部のある所）に設けて、多くの学者を招いて国史の編纂に着手した。

四年の後、（寛文元年7月）、父頼房が薨去した後を承けて家を継ぐと、寛文12年に更にこれを小石川

の藩邸（今の小石川後樂園を囲んだ地、旧砲兵工廠）に移して、^{しょうこうかん}彰考館と名づけた。



だいにほんし へんさん とくがわみつくに
大日本史を編纂する 水戸藩 徳川光圀

この事業のために、彼は^{さ さ そうじゆん}佐々宗淳、^{くりやませんぼう}栗山潜鋒らの^{だいじゆ}大儒を始め、天下のすぐれた学者を多く招き、又、^{あさかたんぼく}安積澹泊らの^{えいさい}英才を^{ようせい}養成し、更に人を^は諸国に派して、^{しりょう さぐ もと}書物や記録やその他の史料を探り求めさせた。そのため^{さいにゆう}水戸藩の^{つい}歳入の1/3を費やしたといわれる。

^{みづか しゆさい}
自ら主宰する

第 10 話 徳川光圀と大日本史

さて、編纂の事は一切光圀が自らこれを主宰して、神武天皇から後小松天皇に至るまでの歴史を漢文の紀伝体で編むことにしたが、中々の大事業でしたので、光圀が在世中には、本紀すなわち各歴代の治世の歴史 73 巻の原稿と、列伝の中の后妃、皇子、皇女の 3 伝 32 巻の原稿とが出来ただけでした。

それでその後は、子孫が光圀の遺志を継いで、編纂に励み、宝永 6 年（光圀の薨後 9 年、六代将軍家宣の時。）には列伝の全部 170 巻が出来上がって、更に志、表の編纂に取りかかった。

大日本史の完成

そこで、これまで単に史稿と称していたのを、正徳 5 年（光圀の薨後 15 年、七代将軍家継の時）初めて『大日本史』と名をつけて、その 12 月に光圀の廟にささげ、ついで享保 5 年（光圀の薨後 20 年、八代将軍吉宗の時）に朝廷に献上した。そして第 121 代孝明天皇の嘉永 4 年、西暦 1851 で光圀の薨後 151 年に初めてこれを刊行したが、しかし、これは本紀と列伝だけでして、志、表の 2 部はその後もお編纂を続けていた。

こうして全部が全く揃ったのは第 122 代明治天皇の明治 39 年でした。本紀 73 巻、列伝が 170 巻の外に、神祇志、氏族志、職官志などの志が、10 種で、126 巻、公卿表、国郡司表などの表が 5 種で、28 巻、全て 398 巻、226 冊で、別に目録 5 巻から成っている。実に光圀が初めてその編纂所を駒込の中屋敷に設けた明暦 3 年から 250 年、水戸家 12 代を経て完成したものです。根気が乏しいといわれる日本人の事業として、又、幾代もの子孫が相受け継いで遂にそれを完成した事業として、その量といい、質といい、まことに稀有な大事業でした。

大日本史の 3 大特筆

殊にこの書物は、大義名分を明らかにして、大いに皇室の尊ぶべきことを教えた点において最も特筆大書されなければならないが、わけても有名なのは、この書のいわゆる 3 大特筆です。その第 1 は、神功皇后をご歴代に加え、后妃伝に入れたこと、その第 2 は、大友皇子を天皇と認めてご歴代に数えたこと、その第 3 は、吉野時代の南朝を正統とした事です。今日の読者は、今更これらの事を聞くと、却って不思議に思うかもしれませんが、というのは、皆さんが学んだ歴史は皆その通りになっていて、余りに当然な事ばかりだからです。ところが、これらの事が当然の事となったのは、『大日本史』で光圀が初めてこれを決定したからでして、それまでの歴史の多くは、神功皇后をご歴代に加え、大友皇子の即位を認めず、又、南北朝の問題でも、朝廷が北朝の御末であることから、多くは北朝を正統としていたのです。

しかし光圀が、神器の所在によって正潤を決し、断乎として南朝を正統としてから、一般にこれに従うようになったのです。又、明治 3 年 7 月、大友皇子に弘文天皇のご諡号（訳注：おくりな）があったのも、その即位を光圀が『大日本史』に明記して、これを本紀に列したためです（訳注：この大友皇子と大海人皇子（後の天武天皇）との後継争いの戦い（壬申の乱）については、本物語第 2 巻では残念ながら割愛されています）。又、神功皇后については、摂政の年数こそ長かったが、即位にならなかった

ので、これは当然、ご歴代に数えるべきではないとしたのです。

この様に、本書は名分を正し、国体を明らかにするのを主眼としたので、早くから他人の注意を惹いていたが、わけても志の深い者は、刊行される前からこれを写して、愛読して、その趣旨を人にも伝えたりした。それで、この書が後に国民の尊王心を惹起すのに大いに力があつたことは、改めて言うまでもないでしょう。

光圀の尊王

さて、光圀の尊王の心が深く、常に皇室を敬ったことは、更によくその平素の行いにあらわれていた。彼は、毎年正月元日の早朝、礼服を着て、はるかに京都のほうを拝するのを例として、又、毎年の年頭に、勅使が江戸に下って幕府ならびに御三家に年賀の答礼がある場合にも、光圀は他の諸家よりも遙かに恭しく、謹んで勅使を迎えて、その御礼には、自ら勅使の旅館に至り、玄関の下敷きに手をつけて、これを言上するのを例とした。光圀はこれをもって水戸家の常例としたが、尾張家、紀伊家は家老をもって御礼を言上するのが例でした。又、しばしば家臣に語って、「我が主君は天皇である。將軍は我が家の本家である。將軍を主君と思いあやまってはならぬぞ」と戒めたという事です。

楠公の碑を建てる

光圀が南朝の大忠臣楠木正成の碑を湊川に建てたことは、すでに皆さんもよくごぞんじでしょう。正成の事蹟を述べた時、第3巻「鎌倉時代後期、吉野時代」の「湊川の戦い」の話でも少しお話しておきました。その碑の表面の「嗚呼忠臣楠子の墓」の8字は、実に光圀が自ら題したもので、その裏面の銘は、嘗て中国の明の忠臣朱舜水が加賀の藩主前田綱紀のために、有名な書家狩野探幽守信の書いた桜井駅における楠公父子決別の絵に題した賛を、京都の書家岡村元春に命じて書かせたものです。勿論、この賛がよく出来ているからでしたが、1つは、朱舜水が、明の再興を図ろうと志して、ついに我が国にまで来た忠臣でしたので、その意気を地下の正成も喜ぶであろうと推察したからでしょう。

孝子貞女の表彰

光圀はまた領内の孝子や貞女を賞して、忠孝の道を進めたが、それには、ひそかに領内を巡視して、美事善行を見つけたので、多分、それから思いついたのでしょうが、世に『水戸黄門記』という彼の晩年の行脚生活を面白く書いた書物があります。勿論、実録とみるべきではありませんが、光圀の精神を多少伝えているものといえるでしょう。なお、黄門というのは、我が中納言に相当する唐の官名でした、光圀が従三位権中納言に任ぜられていたので、そう呼んだのです。

光圀の儉約

又、光圀が大名でありながら、大いに儉約を守った話も有名です。自分の居間の天井や壁などは、自ら反古紙で張って、衣服も極めて粗末なものをまとっていました。しかしこれは、前にも述べたように、一方で『大日本史』の編纂のような大事業のために、夥しい費用を要したので、一方で大いに節約

して、質素な生活をしたのだと見るべきでしょう。すなわち、むだを節して大いに有用に当てたのです。

西山公

元禄 3 年、光圀は 63 才で家を兄頼重の子綱條に譲って、自分は西山というところ（水戸の北 20km に在る大田町の西 10 余町のところ）に隠居した。予ての決心をついに遂げたのです。これより世間では彼のことを西山公と呼んだ。この隠居所の



水戸 西山荘（左端の円窓のある所が書斎）

西山荘は、後に火事で焼けたが、旧の

位置に旧の通りに再築されたものが今もそのまま残っている。

まことに質素なもので、これが有名な水戸家の隠居所とは思われないほどです。書斎は僅かに 3 畳敷で、円窓の外には、光圀が殊に愛した梅の古木が、今も年毎に花を開いて、昔ながらの香りを馥郁と放っています。

常磐神社

光圀はその三畳敷の書斎に机をおいて、『大日本史』の原稿を直したりしていたのですが、隠居してから 10 年、元禄 13 年の 12 月に、病に罹って、ついに薨じた。年は 73 才でした。遺骸は水戸家の墓所である瑞龍山（大田町の北約 4km のところ）に葬って、義公と諡した。後に、朝廷は（天保 3 年 5 月に）義公に従二位権大納言を贈られたが、明治天皇は更に（明治 3 年に）従一位を贈られ、義公と烈公（光圀の 7 世の孫齊昭）とを合わせ祀った水戸の常磐神社を（明治 15 年に）別格官幣社に列せられた上、更に明治 33 年に正一位を贈られ、特に優渥な勅語を賜って生前の功績を嘉賞された。

なお、光圀の子の頼常は、讃岐高松の城主となって松平を称した伯父頼重の養子となって、同家を継いだ、つまり、光圀が兄頼重の子に家を譲ったのに対して、頼重は弟光圀の子に家を譲ったのでした。

（ 第 10 話 徳川光圀と大日本史 終わり。次は前頁に戻り、第 11 話 徳川綱吉と元禄時代に ）